

平成30年7月豪雨 被災者用提供可能な職員住宅リスト

	住宅名	市町名	住 所	部屋の規模	提供可能戸数	備考
1	松山発電工水管理事務所職員公舎	松山市	松山市畑寺町35	3DK	2 戸	公営企業局管理分
2	西条地区職員住宅	西条市	西条市樋之口426-4	3DK	5 戸	職員厚生室管理分
3	西条第2職員住宅	西条市	西条市丹原町願連寺208-1	3DK	1 戸	職員厚生室管理分
4	八幡浜第3職員住宅	八幡浜市	八幡浜市八代39-4	3DK	1 戸	職員厚生室管理分
5	八幡浜第4職員住宅	八幡浜市	八幡浜市八代39-5	3DK	3 戸	職員厚生室管理分
6	宇和島(城東)職員住宅	宇和島市	宇和島市保手3-6-17	3DK	9 戸	職員厚生室管理分
7	宇和島(宮下)職員住宅	宇和島市	宇和島市保手2-9-3	3DK	2 戸	職員厚生室管理分 7戸入居決定済
				計	23 戸	

職員住宅の一時使用許可(仮入居)の際の条件について

○家賃・敷金は免除されます。

○入居期間は原則6か月です。(延長する場合があります。)

○原則として市町村が発行する罹災証明書で確認が必要です。

(申請時点で罹災証明を提出出来ない方は、自己申告に基づく被災者として確認することも可能ですが、後日、罹災証明書等の公的証明書の提出を要します。)

○連帯保証人は不要です。

○住宅を明け渡す際、可能な範囲で現状回復をお願いします。